

令和5年度 第2回公立鳥取環境大学教育研究審議会 議事要旨

- 日 時 令和5年7月20日(木) 10:00～11:45
- 場 所 本部講義棟3階 大会議室(対面+Webexによるオンライン会議)
- 出席者 江崎信芳委員、足羽英樹委員、宇佐美誠委員、尾室高志委員、田中仁成委員、山口武視委員、
小林朋道委員、矢野委員、吉田高文委員、今井正和委員
[10名/12名]
- 欠席者 片木威委員、遠藤由美子委員

【議事】

1 前回議事要旨の確認

原案のとおり承認された。

2 審議事項

(1) 第3期中期目標案に係る意見について

事務局から、第3期中期目標案に係る意見について説明があり、意見を頂いた。これらの意見を踏まえて、設置者へ回答することとなった。

〈主な意見等〉

- ・ 現在の25%から30%に目標値を高めるのは難しいと率直に思う。
理由の1つ目は、県内入学生を25%から30%にする場合でも、20%から25%でも基本的には同じで、県内生の枠を増やした場合に誘引になる層は、偏差値、あるいは入試成績が、より下の方の受験生が対象になると思われる。そうすると影響があるのは、学力が低い学生への入学後の教育の面。教育上の工夫や先生の努力は重要であるものの、受け手の質は決定的に大切である。大学にとって非常に重要な教育の質保証の面で懸念がある。入試制度は教育の質に影響を与える重要な問題である。
2つ目の理由は、シグナリング効果。受験生や学生たちは今の時代SNSはじめインターネットや我々大人が把握していないような様々な媒体で情報発信しており、情報が流通しやすい世の中になっている。どの大学がどれくらい入りやすかった、入りにくかったということを書き込むことも普通にあり、その後の志願者動向等に影響を与える可能性がある。その意味で大学の評判は重要である。
さらに3つ目の理由は、県内生確保の取組を進めたとして、シグナリング効果も含めて中期的に影響が出てきたときにどうなるか、具体的には例えば6年後のトレンド見通しが必要ではないか。県内の高校生の内、偏差値なり、予想される点数で測る学力において、上位層が県外に流出する原因があるのではないか。仮に、県内に公立大学が複数ある場合は、ある大学の入学生の偏差値が下がると、他の公立大学に受験性が流れるだろうが、県内の公立大学が1つしかない鳥取県だと、成績上位者が一層県外に流出することになりかねないのではないか。県全体にとって悪い影響になる可能性もあるのではないか。
→ご指摘の点は、その通りだと思う。県内入学の枠を作って、おかげでいいところまで来ている。一番懸念したのは、県内の枠を増やすということは、県外の方に来てもらわなくて良いのですねと思われること。そのため削って県内枠を増やしたのではなく、全体の定員

枠を増やしてそれを県内枠に充てる方法で行った。率はすぐに増えなくても興味のなかった県内学生に来てみるといい大学だったなど後輩等に伝えてもらえば、率も増えてくることに期待し、その効果があった。一つの意見として県内生は全部入学させるのが公立大学の使命だともいわれた。現状 75%が県外から来ている。これは鳥取県の宝である。この人たちが鳥取を好きになり、鳥取に就職する。この人たちが来てくれるから本学の値打ちがある。そこのバランスを取るのが非常に難しい。

- ・ 県内外から優秀な受験生に来てもらって、より良い大学になってほしい。一方で、県内入学の数値目標が生まれた時から何度も今回と似た議論があった。根本的には、大学設置時の宿命に戻って考える必要があると思う。当時は鳥取県内に鳥取大学しかなくて、環境大学の設置は、県内に鳥取県の高校生を留めたいという県民の思いを実現する手段であった。行政では、18歳人口に限らず、人口減少の問題は、鳥取県の存続に関わる問題であり、相当な危機感を持っていると思う。その意味で、30%の数値目標を拒否するのは現実的に難しいだろう。

ただし、30%の目標は、大学だけではなくその先の地元就職など経済界、産業界も含めて、地域全体で取り組むべき目標であると思う。地域の責任でもある。県外から受験生も大切であるので、実のある30%を目指すべきで、そのためには大学だけではなく地域の経済界、産業界、県民1人ひとりの意識を変え、鳥取県を、大学を、どう魅力ある場所に変えていくかということが重要であるということがわかる一文を入れるべきだ。

志願者確保の難しさや、大学の厳しい状況については十分に理解できるので、地域と一緒に取り組むことを意見に加えていけば、設置者に対しても、より納得感があるのではないかな。

→この点も意見の中に反映させていきたいと思う。

- ・ 県内の高校生数は急減しており、10年後に1000人減るといふ推計値もある。鳥取県教育委員会でも県立高校の在り方の検討に着手しており、非常に慎重な議論をしている。鳥取県内で学んだ生徒が県外に流出することが課題となっているが、これは選択をする生徒が悪いわけではなくて、生徒が学びたい場があるか、やりたいことができるか、キャリアが実現できるかということ要因となっている。地域経済、企業との関わり等も含めて、こういったことが見えてくれば環境大学を目指す層も変化が出るのではないかな。

学力層が高い生徒は県外を選択していく現状がある。環境大学の努力によって鳥取県内枠を設置、増やしてもらったことに感謝しているが、結果的に、そこに向かう生徒の学力層は高くない場合が多い。ただ、進学校ではない県内の実業高校、専門高校から一定の生徒が、そこに向かいたい、チャレンジしたい、大学でもう一つ高いレベルの学びをしたいという気持ちでいるのも事実である。そのような道筋にも期待したい。将来の地元経済界、企業ということも含めながら鳥取の人材を鳥取にある大学で育てていくという視点で取り組みをしていただけたらと思う。

→我々がまだまだできることがあるのではないかなということを考えて進めていきたい。

- ・ 志願者確保は、鳥取大学でも苦心している。実現するためには、入試制度を変更するということになるだろうが、限界がある。そこで、経済的支援を設置者に要求する必要があるのではないかな。東京都では、経済支援により、授業料無償化の対象となる世帯収入条件の緩和が行われている。鳥取県においても、県外に出ていく学生が地元に残るといふインセンティブになる可能性がある。

30%という高いハードルを超えるためには授業料無償化対象の拡大を要望していく必要がある

あるのではないかと。

鳥取県では、特に、県外流出の問題があるので、そのような施策で、高校や保護者にも訴えていく必要がある。

高校生自身というより、進学先の検討は保護者の影響が大きい場合が多い。保護者が環境大学を良い選択肢だと思えば、県外ではなく、地元進学を推すと思う。経済支援面、高大接続を強化することで、30%というのは、なかなか受けがたいかもしれないが、向かうのが良いのではないかと。大学単体で行う入試制度改革だけでは厳しいのではないかと。

→ご指摘いただいた点をきっちり意見として反映させていきたい。自分たちだけで出来ることは、限界がある。ただし保護者への働きかけはまだ努力する余地がある。我々も認識して意見にも反映させていきたい。

- ・ 教育研究の基本組織については、今年設置をされた AI・数理・データサイエンス教育研究センターは記載されていない。このテーマについては、DX 的な意味合いに留まらず、社会的な関心が非常に高いので、教育・研究の活動を推進するにあたり、明確に記載しておいた方が良いのではないかと。

→学則に記載されていないので、その他にも就職支援センター等、他にも記載していない組織がある。これは学則の記載事項と統一しているためであるが、もう一度見直しして記載すればいいのかなと思うので、記載を検討したい。

3 協議事項

(1) 学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦について

他の議事が終了した後、事務局等が退席し、審議会委員のみで学長選考会議から依頼のあった候補者推薦について協議を行った。

小林議長代理の概要説明後、前回審議会での決定に基づき投票の結果 5 人の候補者を決定した。学長選考会議の委員について小林、今井両委員に替わり遠藤、吉田委員が委員となった。

4 報告事項

(1) 第 1 回鳥取市脱炭素先行地域づくり事業推進協議会の開催について

事務局から、第 1 回鳥取市脱炭素先行地域づくり事業推進協議会の開催について報告があった。

(2) 令和 5 年度第 1 回補正予算について「入学前教育」の実施について

事務局から、令和 5 年度第 1 回補正予算について報告があった。

5 その他

6 閉会